

## 議案第50号

### 工事請負契約の変更について

令和3年12月10日議会の議決を経た「工事請負契約（湯梨浜町中央公民館泊分館改築工事（機械設備）」の一部を変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び湯梨浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年条例第56号）第2条の規定により、本議会の議決を求める。

令和4年3月17日 提出

湯梨浜町長 宮脇 正道

### 記

- 1 契約の目的 湯梨浜町中央公民館泊分館改築工事(機械設備)
- 2 契約の金額 変更前 66,007,700円  
変更後 66,174,900円
- 3 契約の相手方 鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1942番地3  
有限会社 足立水道設備 代表取締役 池上 正浩